

＜ 改善報告書検討結果（高知県立大学） ＞

[1] 概評

2015（平成 27）年度の本協会による大学評価に際し、貴大学に対して、努力課題として 6 項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「自己点検・評価運営委員会」が開催する、全教職員参加型の「アニュアルレビュー報告会」や、教員評価、授業評価などの活動を通じて改善に取り組んでいる。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた。

貴大学の掲げる目的・目標の達成に向けて、今後も引き続き努力することを期待する。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	社会福祉学部および健康栄養学部の教育課程の編成・実施方針は、現状の説明にとどまっており、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示していないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	(社会福祉学部) 教育課程の編成・実施方針としては、「社会福祉学部では、全学部に通ずる『共通教養教育科目』と学部独自の『専門教育科目』を置いている」等を定めていたが、その内容は現状の説明にとどまっており、教育内容・方法に関する基本的な考え方を示したものではなかった。 (健康栄養学部) 教育課程の編成・実施方針としては、「社会や環境と健康の関わりについて理解し、健康の概念、健康増進や疾病予防の考え方や取り組みについて学びます」等、12 点を定めていたが、その内容は現状の説明にとどまっており、教育内容・方法に

		<p>関する基本的な考え方を示したものではなかった。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>(全学)</p> <p>平成 28 年度より、「高大接続改革を軸とする大学改革プロジェクト委員会」が中心となり、3つの方針を、本学の教育理念を踏まえた一貫性あるものとして見直しを始めた。</p> <p>教育課程の編成・実施方針については、専門教育課目の見出しを「カリキュラムの構造・教育内容」「履修方法・順序」「教育方法」「評価」に全学的に統一し、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示した。</p> <p>各学部の該当箇所の記載は以下の通りである。</p> <p>(社会福祉学部)</p> <p>「カリキュラムの構造・教育内容」抜粋</p> <p>専門教育科目については、相談援助を基礎として、介護福祉や精神保健福祉分野にも関連する人権や社会正義の価値に裏打ちされた社会福祉学の専門的及び実践的な知識・技能を修得するために 11 科目群を設定している。科目群を構成する科目については、基礎から応用・発展段階へと連続的に配置している。</p> <p>「教育方法」</p> <p>各科目については、事前・事後課題、グループ討議、リアクションペーパーなどを取り入れ、アクティブラーニングを重視した教育方法により展開する。特に応用段階及び発展段階の各科目では、基礎段階で学んだ知識・技術を定着・深化させ、専門職としての社会福祉実践に求められる総合的な知識・技能や社会福祉学を探究する力を身につけるために、少人数での演習・実習形式を積極的に取り入れる。</p> <p>(健康栄養学部)</p> <p>国際性及び社会性を持った管理栄養士を養成す</p>

		<p>るために、「基礎科目」「専門基礎分野」「専門分野」の3科目群を置く。それぞれの科目群を構成する科目については、基礎から応用・発展段階へと連続的に配置する。</p> <p>「カリキュラムの構造・教育内容」抜粋</p> <p>(1) 基礎科目の科目については、他の専門教育科目を履修する上で必要な予備知識や基礎学力を向上させるための～</p> <p>(2) 専門基礎分野の科目については、専門分野における知識や技術を修得するための基盤を身につけるために～</p> <p>(3) 専門基礎分野の中に、それぞれの教育内容の理解を深めるとともに必要な技能を修得することを目的として～</p> <p>この結果、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示した教育課程の編成・実施方針となり、平成28年度第13回教育研究審議会において承認され、学生便覧へ掲載し、HPでも公表している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>1-1 平成28年度第13回教育研究審議会（平成29年2月16日）議事録（抜粋）</p> <p>1-2 高大接続改革を軸とするプロジェクト委員会 体制表</p> <p>1-3 高大接続改革を軸とするプロジェクト委員会 スケジュール表</p> <p>1-4 高知県立大学 HP（社会福祉学部 3つのポリシーページ） http://www.u-kochi.ac.jp/~fukushi/pdf/3policy.pdf</p> <p>1-5 高知県立大学 HP（健康栄養学部 3つのポリシーページ） http://www.u-kochi.ac.jp/~health/gakuburinen.html</p> <p>1-6 平成29年度高知県立大学学生便覧 抜粋（カリキュラムポリシー記載箇所）</p> <p>1-7 平成28年度第9回社会福祉学部教授会（平成28年10月24日）議事録（抜粋）</p> <p>1-8 平成28年度第7回健康栄養学部教授会議事録（平成28年7月11日）</p>		

No.	種 別	内 容
2	基準項目	<p>4. 教育内容・方法・成果</p> <p>(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>

指摘事項	人間生活学研究科の学位授与方針は、各課程ともに、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果を示したものではないので、改善が望まれる。
評価当時の状況	<p>(人間生活学研究科)</p> <p>人間生活学研究科の理念・目的に基づき、学位授与方針を課程ごとに定めていた。しかし、その内容は、博士前期課程では「審査においては、本研究科の教育目的に対応した能力について、総合的に評価を行う」等といった学位論文審査基準のような内容であり、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果を明確に示しているとはいえなかった。また、博士後期課程についても同様であった。</p>
評価後の改善状況	<p>大学院の学位授与方針では、専攻する専門的知識・能力に加えて、自ら研究課題を発見し設定する力、研究方法等を構築する力、コミュニケーション能力や情報発信力など、どのような能力を身に付ければ博士号や修士号を授与するのかという方針を具体的に示した(平成27年3月中央教育審議会大学分科会報告書より抜粋)。</p> <p>人間生活学研究科においては、博士前期課程、博士後期課程ともに、修士(生活科学)、修士(社会福祉学)、修士(学術)の3つの学位別に、学習成果が明確になるよう、学位授与方針を定めた。</p> <p>なお、この方針は、同研究科委員会の審議を経て平成28年度第13回教育研究審議会において承認され、HP等でも公表している。</p> <p>具体的な学位授与方針は以下のとおりである。</p> <p>人間生活学研究科：博士前期課程</p> <p>(1) 栄養・生活学領域 <修士(生活科学)></p> <p>1) 生活・栄養の分野における専門的な知識を人間の生活に関して焦点化することができる。</p> <p>2) 地域における生活・栄養分野の課題を複雑系</p>

	<p>科学の視点で捉えるとともに、課題解決のための具体的方策を検証することができる。</p> <p>3) 専攻領域における研究遂行にとって必要とされる学術的知識を有している。</p> <p>4) 専攻領域以外の領域にわたる幅広く深い学術的学識を有している。</p> <p>5) 地域社会の特性を踏まえて追究すべき研究課題を発見することができる。</p> <p>6) 地域社会をシステムとして捉えた研究を実践することができる。</p> <p>7) 設定した研究課題を科学的視点で捉え、結論を導出することができる。</p> <p>8) 研究を通じて得られた知見や技術を口頭または論文の形で共有化することができる。</p> <p>9) 対象とする研究課題を自律的に遂行することができる。</p> <p>10) 学問の体系化への貢献とあわせて実践的研究を志向し、得られた成果を地域社会に還元することができる。</p> <p>11) 研究倫理についての的確に理解・遵守し学術研究活動を行うことができる。</p> <p>(2) 社会福祉学領域 <修士(社会福祉学)></p> <p>1) 社会福祉の分野における専門的な知識と技術を人間の生活に関して焦点化することができる。</p> <p>2) 地域における福祉分野の課題を科学的視点で捉えるとともに、ミクロ・メゾあるいはマクロの観点から課題解決のための具体的な方策を検証することができる。</p> <p>以下3)~11)は修士(生活科学)と同一</p> <p>(3) 文化領域 <修士(学術)></p> <p>1) 文化研究における専門的な知識と技術を、人間の生活に関して焦点化することができる。</p> <p>2) 設定した研究課題を人文科学的方法論または社会科学的方法論に則り検証することができる。</p>
--	--

		<p>以下3)~11)は修士(生活科学)と同一</p> <p>人間生活学研究科：博士後期課程</p> <p>(1) 栄養・生活学領域 <博士(生活科学)></p> <p>1) 栄養・生活の分野にかかわる課題の中から研究テーマを設定・遂行し、当該分野の発展に寄与する成果を得ることができる。</p> <p>2) 栄養・生活の分野における研究の発展に寄与できるよう、新たな知見を学会ならびに専門誌等で研究成果を公表する能力を有すると同時に、社会に向けて提言できる能力を有している。</p> <p>3) 高等教育機関における教授者として次世代の栄養・生活の分野にかかわる専門職教育を担う資質を有している。</p> <p>4) 研究分野に関する国内外の動向を俯瞰的に把握し、自己の研究の位置づけを明確にすることができる。</p> <p>5) 既存の知識や技術の応用に新たな視点を加え、知の創造に繋げることができる。</p> <p>6) 人間生活に変革をもたらす政策開発ならびに意思決定への参画に繋がる研究を行うことができる。</p> <p>7) 自己の研究を自立して展開していく態度と能力を有している。</p> <p>8) 研究倫理に則り研究を完遂できる態度と能力を有している。</p> <p>(2) 社会福祉学領域 <博士(社会福祉学)></p> <p>1) 社会福祉の分野にかかわる課題の中から研究テーマを設定・遂行し、当該分野の発展に寄与する成果を得ることができる。</p> <p>2) 社会福祉の分野における研究の発展に寄与できるよう、新たな知見を学会ならびに専門誌等で研究成果を公表する能力を有すると同時に、社会に向けて提言できる能力を有している。</p> <p>3) 高等教育機関における教授者として次世代の</p>
--	--	--

		<p>社会福祉の分野にかかわる専門職教育を担う資質を有している。</p> <p>以下4)~8)は博士(生活科学)と同一</p> <p>(3) 文化学領域 <博士(学術)></p> <p>1) 文化の分野にかかわる課題の中から研究テーマを設定・遂行し、当該分野の発展に寄与する成果を得ることができる。</p> <p>2) 文化の分野における研究の発展に寄与できるよう、新たな知見を学会ならびに専門誌等で研究成果を公表する能力を有すると同時に、社会に向けて提言できる能力を有している。</p> <p>3) 高等教育機関における教授者として次世代の文化の分野にかかわる専門職教育を担う資質を有している。</p> <p>以下4)~8)は博士(生活科学)と同一</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>2-1 平成28年度第13回教育研究審議会(平成29年2月16日)議事録(抜粋)</p> <p>2-2 高大接続改革を軸とするプロジェクト委員会 体制表</p> <p>2-3 高大接続改革を軸とするプロジェクト委員会 スケジュール表</p> <p>2-4 高知県立大学 HP(人間生活学各研究科博士前期課程3つのポリシーページ) http://www.u-kochi.ac.jp/site/grad/human-mpolicy.html</p> <p>2-5 高知県立大学 HP(人間生活学各研究科博士前期課程3つのポリシーページ) http://www.u-kochi.ac.jp/site/grad/human-dpolicy.html</p> <p>2-6 平成28年度第7回人間生活学研究科委員会(平成28年9月15日)議事録(抜粋)</p>		

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	大学全体として、シラバスの記載内容に精粗があるため、学生の学修に役立つシラバスとなるよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	(教務委員会) シラバスについては、様式、項目等を「教務委

		員会」が全学的視点で毎年点検しており、学部・研究科ともに統一した様式で作られているが、その記載内容については空欄があるなどの精粗があった。
	評価後の改善状況	(全学) 教務委員会において、シラバスの内容の充実を図るため、シラバス記載案内の見直しを行った。 また、「授業の概要」・「達成目標（達成水準）」・「授業計画」・「成績評価（基準と方法）」・「教科書・参考書」・「授業外学習課題（予習・復習）」・「オフィスアワー」の7項目について、記載が漏れた場合はシラバス登録できないよう、システムのカスタマイズを行った。結果、学生が必要とする最低限な情報は網羅され、学生の学修に役立つシラバスとなった。さらに、教務委員会によるシラバスの記載内容の確認を継続して行っている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 3-1 シラバス記載案内（平成 28 年度） 3-2 平成 28 年度第 10 回教務委員会（平成 29 年 1 月 16 日）議事録（抜粋） 3-3 平成 29 年度高知県立大学シラバス https://kyoumu.u-kochi.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	全研究科の博士後期課程および博士課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	各研究科の博士後期課程および博士課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者

		に対し「課程博士」として学位を授与していた。
評価後の改善状況		<p>(全学)</p> <p>在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与できる根拠規定項目を廃止した。各研究科委員会の審議を経て、平成 28 年 3 月 3 日開催の平成 27 年度第 17 回教育研究審議会において「高知県立大学大学院学位規程」の改正が承認された。</p> <p>併せて、修業年限内の学位授与を促進する方策として、研究課題の変更等があった場合、学生の意向に沿って速やかに指導体制変更ができるよう、内規の改正を行った。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	4-1 高知県立大学大学院学位規程（平成 28 年 3 月 3 日改正）	
	4-2 平成 27 年度第 17 回教育研究審議会（平成 28 年 3 月 3 日）議事録（抜粋）	
	4-3 高知県立大学大学院看護学研究科博士学位審査及び授与に関する内規（平成 28 年 3 月 18 日改正）	
	4-4 高知県立大学大学院人間生活学研究科博士学位審査及び授与に関する内規（平成 28 年 3 月 18 日改正）	

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率が、看護学研究科博士後期課程および博士課程で 6.00、人間生活学研究科博士後期課程で 3.33 と高いため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	看護学研究科博士後期課程および博士課程においては、改組した健康生活科学研究科から学生を受け入れたこと、標準修業年限内に修了できない社会人学生が多いことの影響により、人間生活学研究科博士後期課程においては、このほか長期履修制度を採用していることにより、収容定員に対する在籍学生数比率が高かった。
	評価後の改善状況	平成 26 年度に改組したばかりであり、調査時点では完成年次まで至っておらず、収容定員数の計算上の問題により、在籍学生比率が大きくなって

	いた。 特に、健康生活科学研究科から多く受入れた学生については、大半が平成 28 年末までに修了し、在籍学生比率は、平成 29 年 5 月 1 日時点では、看護学研究科博士後期課程および博士課程では 1.53、人間生活学研究科博士後期課程で 0.78 と改善された。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 5-1 「大学基礎データ表 3,4」	

No.	種 別	内 容
6	基準項目	7. 教育研究等環境
	指摘事項	池キャンパスの図書館において、専門的な知識を有する専任職員を配置していないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	永国寺キャンパス図書館には、正職員（県からの派遣職員）1名、準職員1名、池キャンパス図書館には、契約職員2名（2015（平成 27）年度は派遣職員1名）、それぞれ司書の資格を持つ職員を配置していたが、池キャンパス図書館においては、契約職員・派遣職員のみで専任職員ではなかった。
	評価後の改善状況	平成 27 年度第 18 回部局長会議（平成 28 年 1 月 7 日開催）において、努力課題に対して早急に取り組む方針を決定し、平成 28 年 4 月の人事異動において、池キャンパス図書館に司書資格を持つ専任の職員 1 名を配置した。この体制は平成 29 年度も維持している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 6-1 平成 27 年度第 18 回部局長会議（平成 28 年 1 月 7 日開催）メモ（抜粋） 6-2 「28.4.1 県立大学人員体制」 6-3 「29.4.1 県立大学人員体制」		

2 改善勧告について

なし

以 上